

質問(事前アンケートから) まとめ



鳥取県立精神保健福祉センター

この資料は、令和4年度地域保健総合推進事業「保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と、地域包括ケアシステムによる市区町村と連携したひきこもり支援に関する研修の開催と」における研修において、使用するものです。

主に、保健所や精神保健福祉センター、市町村、ひきこもり地域支援センター、地域包括支援センター等のスタッフを対象に、研修等での使用を目的として作成したものです。

なお、研修等の場面では、時間の関係上、すべての説明はできませんが、資料の中には、今後の参考のために、研修等では使用しないものも含まれています。また、一部、内容が、重複している部分もあります。

家族相談の継続が難しい事例がある。どのようにすればよいか。

家族の相談を始める時に、何を当面の目標とするかによっても異なります。

時に、家族が、本人に会ってほしい、との強い要望から、「本人と会う」ということが目標になってしまふことがあります。しかし、実際に、本人に会うことができなければ、そこで身動きが取れなくなって、家族の方も、何もしてもらえないと終わってしまうことがあります。

「本人と会う」よりも、まずは、家族の相談を続けることから始める方が多いと思います。

家庭内暴力のある事例に対して、どのように対応すればよいか。

本人にとって
不快なことがあった
(発達障害の可能性も
考え、家族面接)

親に対する反発

イライラしての興奮
(クールダウンの役割も、
むしろ好きにさせて
おいた方が良くても)

幻覚・妄想などがある
(統合失調症の可能性
も考え、治療導入)



買い物依存があり、
買って欲しくての暴力

興奮や家庭内暴力があっても、理由はさまざま。精神科医療機関に結びつけた方が
良い場合もあれば、あまり医療機関の役割
は少なく、家族面接などをしていく方が良
い場合もある。

見立ては重要

家庭内暴力のある事例に対して、どのように対応すればよいか。

- 1 本人は、訪問を望んでいるか。
了解しているか。
- 2 家族は、訪問によって何を期待しているか。
今、急いで訪問が必要か。
- 3 本人の状態について。
精神状態は？ 精神疾患の有無は？
どの回復段階にあるか？ 家族との関係は？

いきなり訪問から始めるのではなく、まずは、
ていねいに、家族相談から始めたい。

訪問の意義

- 1 何よりも、本人と会える、話せる。
 - 2 家庭の様子が、より把握できる。
 - 3 膠着した状況に、変化が起きる。
 - 4 さまざまな情報を、直接本人に提供できる。
- ※ 本人には、「会いたくない」をきちんと保障する。

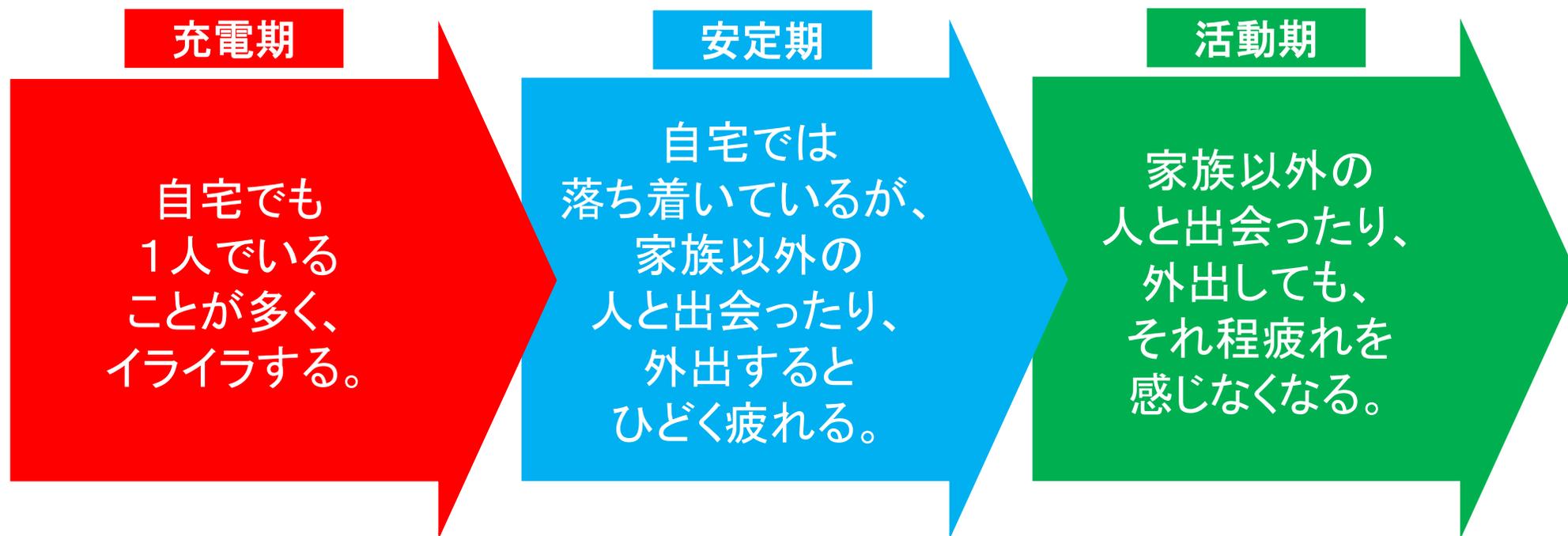
訪問をするかしないかは、それぞれの機関が判断。
他の機関が、安易に、家族に「してもらえる」とは言わない。

家族が訪問を求める時

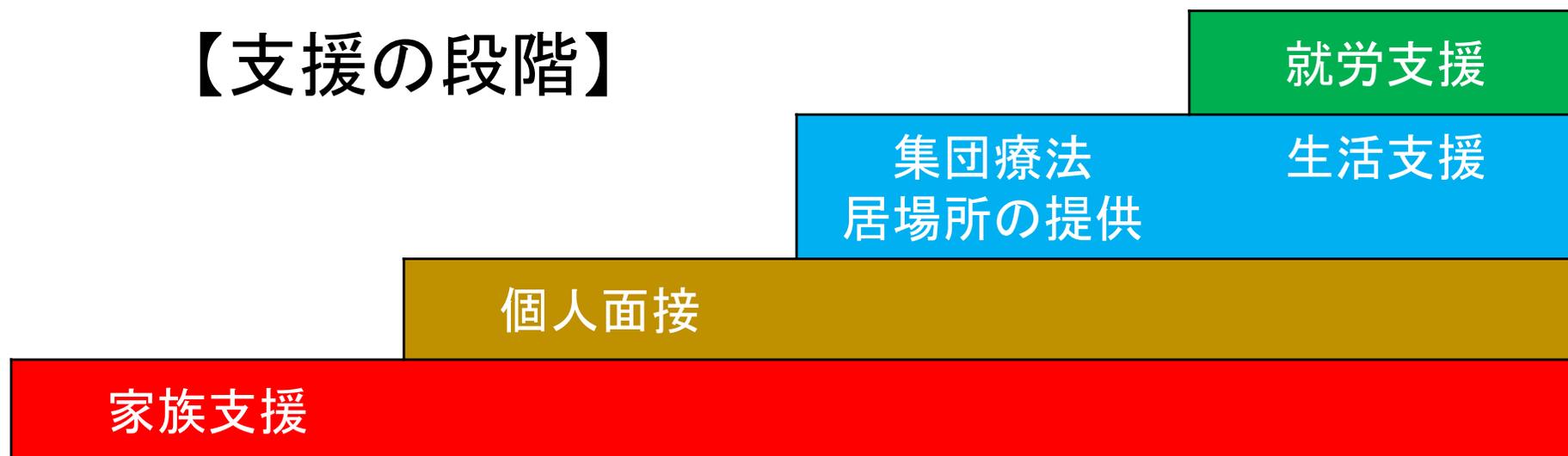
- 1 家族は、困った状況をどうしてよいのか分からない。どのように説明して良いか分からない。
⇒家族は、訪問以外の手段が、浮かばない。訪問の有無も含め、まずは家族相談を。
- 2 家族は、専門職の人が訪問してくれると、本人も心を開いて、ひきこもりの状態が改善すると思っている。
⇒実際に、訪問をしても、事態が大きく変化するとは限らず、家族から不信に思われる。事前、家族に訪問の目的を説明する。

※ 訪問依頼は、家族からとは限らない。

どの段階にあるか？



【支援の段階】



訪問をする前に

1 今、直ぐに訪問をする必要は？

⇒家族相談から始める。家族相談により、家族の状態が安定し、本人も、相談者と会ってみようという気持ちが出てくることも。本人自身が、来所に至ることも少なくない。

2 訪問の目的は？

⇒まずは、**本人との信頼関係を**。しかし、家族は、相談者が、本人を外に連れ出してくれる、説得をしてくれると期待していることも。家族には、事前に、訪問の目的を説明しておくこと。

いざ、訪問をしたが・・・

- 1 本人が会うことを拒否している。(事前の了解の有無もあるが)
⇒基本的に、無理強いはしない。無理強いされないという安心感で、1回目は会えなくても、その後、会うことができる。
- 2 会ったときの方針はあるのか？
⇒引き続き、関係を維持できることを目標にしたいが、それぞれの機関によって目的は異なる。安易な、仕事の話、受診勧奨は拒絶を招く。
- 3 会えたものの、日常話が数か月続くだけ
⇒当初から、訪問の目的、期間を考慮。

訪問したら、まずは関係づくりから

- 1 本人は、まずは、自分のことを理解してくれる人（理解しようとしてくれる人）かどうかを知りたい。
- 2 理解をすることと、本人の要求を何でも聞いてくれるということは、別物だけど。
- 3 必要だと考えられることをする前に、して欲しいと思うところから着手。
- 4 コメントをしようとは思わない。人の言いたい意見は、だいたい想像はついている。
- 5 **継続できる関係を作るところから。**
- 6 できれば、次回の訪問の約束もする（継続する予定なら）。来所につなぐこともある。

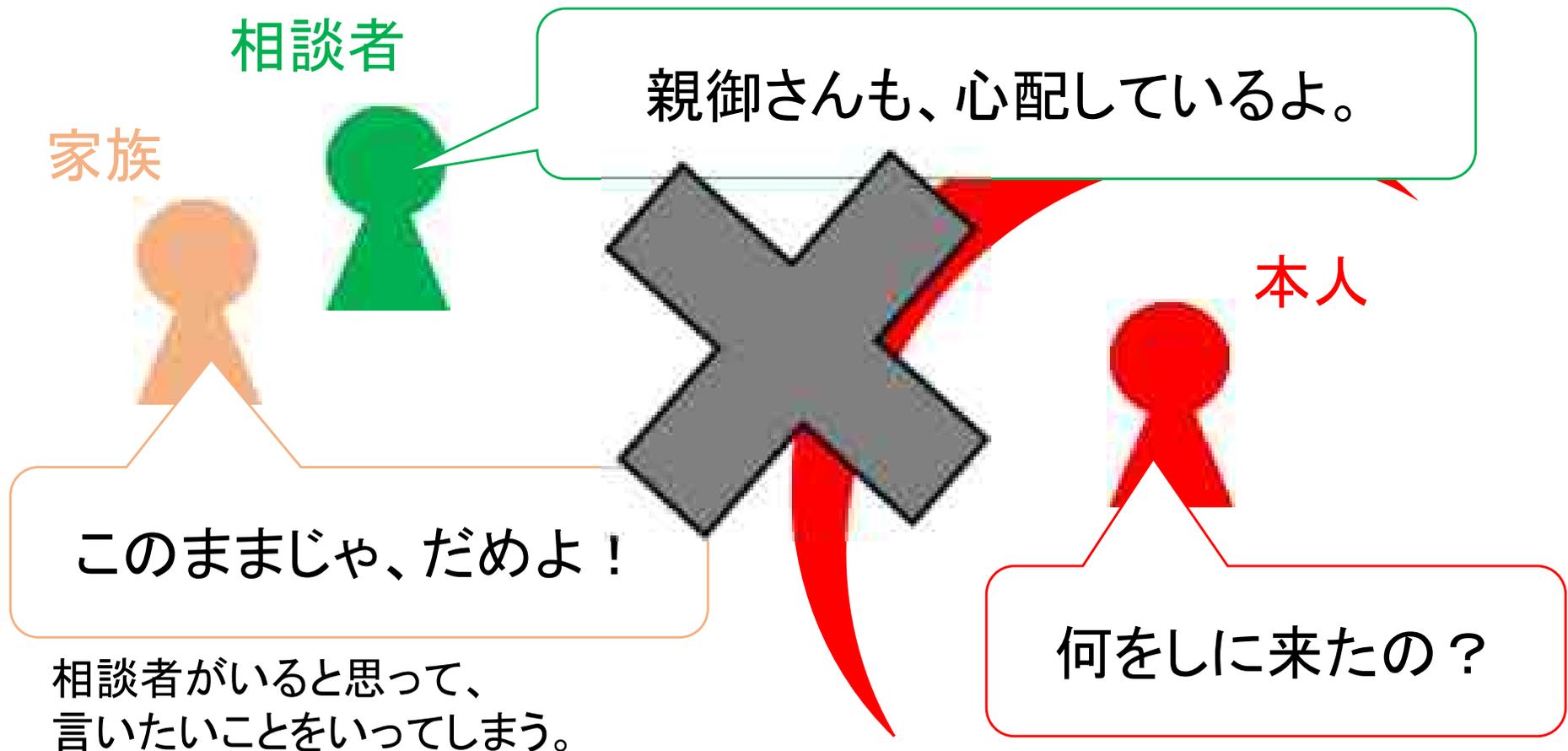


話をとりあえず聞く

- 1 まずは、自分で聞く。相談をしてくれた人への礼儀。「聞いてもらえた」「理解してもらえた」「理解しようと努力してもらえた」と感じる事が重要。
- 2 支持・受容・ねぎらい、時に、内容の整理。
- 3 コメントはしないが、適時、情報の確認は行いながら、必要な情報を集める事は重要。
(単なる、「おしゃべり」にならないように)
- 4 実は、自分とよく似た体験(不登校等)をした人は要注意。相手の気持ちがあった気になってしまうことも。「聞かなくても分かる」筈はない。一つとして、同じ内容の相談はない。

訪問の時の注意

訪問面接時は、相談者・家族vs本人、にならないように。
訪問は、家族に頼まれてきたのではなく、
(家族の代弁者ではない)
相談者が、本人のことが心配で、本人に会いたいから来た、と。

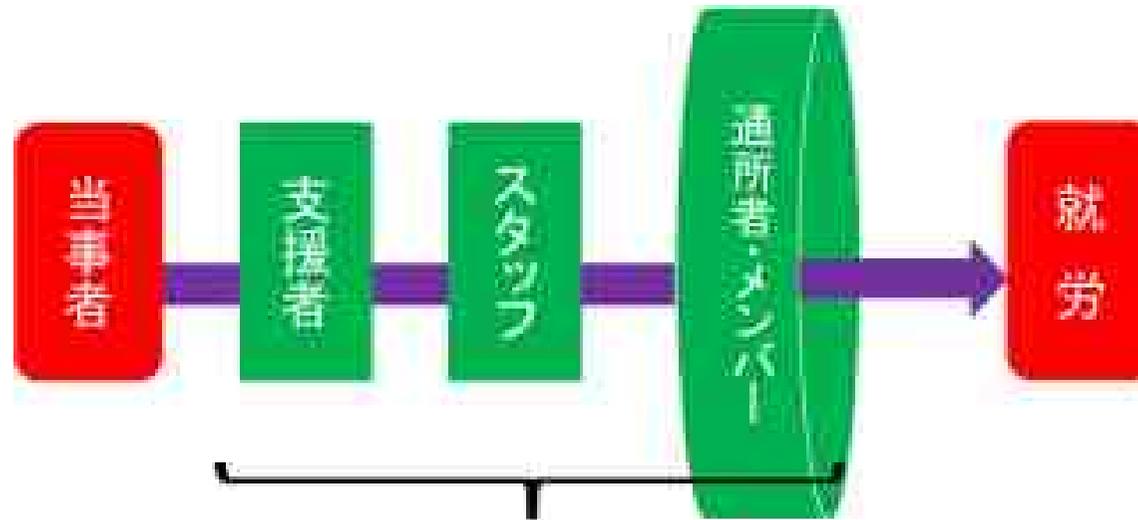


就労につながらない。福祉サービスを拒否する。

ひきこもりは状態像であるため、それぞれのひきこもり当事者あるいは家族によって、求められるものが異なってきます。ひきこもりに、特別なアセスメント方法があるとは感じませんが、それぞれのケースによって、課題の整理をして、「本人・家族が今望んでいること」を整理していくことでは、他の相談と大きくアセスメントの仕方が異なることはないと思われます。

就労につながらない。福祉サービスを拒否する。

対人恐怖・疲労は大きな課題



実は、この過程にエネルギーがいる。作業能力的には十分できていても、**そこで新たに出会う人への不安感、ストレスの方が就労へのハードルが高い。**

就労支援を考えるとき、

就労には、大きく、「一般就労」と「福祉的就労」がある。
どちらを勧めるのではなく、
一般論として情報提供を。

一般就労:

収入はよいが、配慮は少ない。

福祉的就労(障害者雇用):

配慮はあるが、収入が少ない。

「障害者」を受け入れられるか。

まずは、本人の思いを大切に。

ひきこもり者の就労支援

一般就労

ハローワーク
ヤングハローワーク
地域若者サポートステーション
NPO・その他

福祉的就労および障害者雇用

ハローワーク
(専門相談窓口)
障害者職業センター
総合支援法による
障害福祉サービス
NPO・その他

※必ずしも、就労が当面のゴールになるとは限らない。

※「発達障害」などの告知を受け入れることと、障害者制度の利用を受け入れることとは別の問題。

精神障害者保健福祉手帳
(なくても、診断書などで利用できるが、手帳があった方がやりやすい)

経済支援、年金受給について

「金の切れ目が、縁の切れ目」

「金のつなぎ目が、縁のつなぎ目」

経済的不安は、ひきこもり者にとって大きな課題

「親亡き後」どうなるか。いつまでも、親に頼りたくない。

自由になる収入が欲しい。安心して福祉サービスを受ける。

障害年金の申請を機会に、

医療機関や自治体との関係が生まれる。

生活保護受給を機会に、

市区町村の担当者との関係が生まれる。

これらの「縁」が、生活支援、就労支援につながる。

医療機関、福祉サービスにつながる。

障害年金の申請

障害年金を申請できる要件を満たしているか？

本人が、障害年金を申請したいと思っているか？

「診断名」「障害」を受容できるか？

必ずしも、支給できるとは限らない。

安易に、「障害年金をもらったら」とは言わない。

「申請できるか、受給の可能性があるかを相談みては」と。

1 これまでの年金の支払い状況は？

※新しく20歳になる人には、年金の申請（猶予申請を含む）・支払いをきちんとするように説明する。

2 これまでの医療機関受診状況は？

初診はどこか？（受診状況証明書は書けるか？）

3 診断書を書いてくれる医師は？

4 申立書は書けるか？（支援者が協力して）

5 その他（銀行口座等はあるか、）

ありがとうございました。



鳥取県
「眠れてますか？睡眠キャンペーン」
キャラクター 「スーミン」



<参考>

原田豊「支援者・家族のためのひきこもり相談支援実践ガイドブック

～8050問題、発達障害、ゲーム依存、地域包括、多様化するひきこもり支援～」

(福村出版、2020/10/5)